

年末年始の業務について

令和元年 12 月 28 日(土) ~ 令和 2 年 1 月 3 日(金)まで
管理事務所はお休みさせていただきます。

令和 2 年 1 月 4 日(土)より業務開始とさせていただきます。

お休みの期間のお墓参りは令和元年 12 月 31 日(火)を除いて
出来ます。下記の表をご確認下さい。

| 日 付 | 管理事務所 | お墓参り |
|-------|------------------|-----------------------|
| 12/28 | お休み | 9 : 00 ~ 15 : 00 まで開園 |
| 12/29 | お休み | 9 : 00 ~ 15 : 00 まで開園 |
| 12/30 | お休み | 9 : 00 ~ 15 : 00 まで開園 |
| 12/31 | お休み | 休 園 |
| 1/1 | お休み | 9 : 00 ~ 15 : 00 まで開園 |
| 1/2 | お休み | 9 : 00 ~ 15 : 00 まで開園 |
| 1/3 | お休み | 9 : 00 ~ 15 : 00 まで開園 |
| 1/4 | 9 : 00 ~ 17 : 00 | 9 : 00 ~ 17 : 00 |

◎お休み期間のお花とお線香の販売は致しませんのでお気を
付け下さい。

◎ご不明な点がございましたら、管理事務所まで御連絡下さい。

むさしの聖地管理事務所